

インドネシア新秩序体制下における「地方」の創造 ——言語・文化政策とランプン州の地方語教育——

金 子 正 徳*

Inventing a Regional Culture in New Order Indonesia:
Language and Culture Policy and Local Language Education
(*Pendidikan Bahasa Daerah*) in Lampung Province

KANEKO Masanori*

This paper discusses the contents and meaning of local language education in Lampung Province, Indonesia, which started during Soeharto's regime. Lampung is now a multi-ethnic society as the result of the massive domestic immigration called *transmigrasi*. Every student from elementary school to high school, however, regardless of ethnicity and mother tongue, is now obliged to study the Lampung language for the purpose of its preservation. Within the scheme of local language education (*pendidikan bahasa daerah*), the local language is treated as a cultural inheritance of the local people as well the Indonesian nation. Thus, it should be preserved by the inhabitants of each region, however diversified its ethnic composition. While the Lampung people also utilize such realigned cultural elements when introducing themselves to others, they continue trying to narrow the gap between the real diversity and the imagined one.

In analyzing this case, we should examine the idea of "region (*daerah*)" and "local language (*bahasa daerah*)."¹ In this context, "*daerah*" is a notion denoting the territory of a province being imagined as a homogeneous cultural entity. "*Bahasa daerah*" is a language imagined inherently in it, although in fact Lampung people themselves are composed of many ethnic groups and languages. Imagining a region in this way is not inherent, but led by the language and cultural policy enforced by the central government. People accept it as a new mark for placing themselves in Indonesian society; this kind of intercourse is a cultural phenomenon characteristic of New Order Indonesia.

Keywords: "daerah" (region), local language (*bahasa daerah*) education, language and culture policy, New Order regime, Lampung

キーワード：「地方」, 地方語教育, 言語・文化政策, 新秩序体制, ランプン

* 金沢大学大学院社会環境科学研究科；Graduate School of Socio-Environmental Studies, Kanazawa University, Kakuma-machi, Kanazawa City 920-1192, Japan

I はじめに

本稿は、インドネシアのランブン州において1980年代後半から実施されるようになったランブン語の教育を取り上げ、その内容と意味を、言語の社会的な側面に焦点を当てつつ検討することで、新秩序体制下における広義の言語・文化政策と、地方という概念をめぐる現実とを検討する。1997年のスハルト大統領失脚により、政治体制としての新秩序体制はすでに過去のものとなつたが、同時期に行われた言語・文化・教育政策はそれと同時に失効したわけではなくて現在も継続しているのであり、また、そのような政策の影響下で同時期に形成された言説もいまだ社会の中に生きている。それは、近い将来大きく変貌を遂げていくのかもしれないが、言語と文化の政策上の位置づけに変化が見られない限りにおいて、新秩序体制下における言語と文化を対象とする本研究は、過去の一時代の分析ではなくて、現在のインドネシアにおける社会動態についての分析でもある。

ランブン語は、中央政府に「ほぼ死に絶えた地方語 (*bahasa daerah yang hampir punah*)」として位置づけられ、保護政策の対象となり、公的な教育カリキュラムの中に組み込まれ、話者の増加と知識の共有による保護がはかられている。しかし、ランブン語として括られる言語およびその話者集団をめぐる状況の変遷、そして、保護のために取られた言語・文化政策の根底にある論理の双方を、「地方」という概念とともに検討する時、ランブン語をめぐる錯綜した状況が明らかとなる。

以下、第II章ではランブン州の地理的背景および同地域における言語区分とエスニック範疇に関する問題を述べ、ついでランブン語そのものの変遷と、「滅びて」いくこととなった要因を見る。続く第III章では、以上の状況に注目しつつ、現実のエスニック集団や言語の分布とは一致しない「地方」という枠組みをもとにして行われる言語・文化政策とその具体化としての言語教育の事例からランブン語の制度化についての検討を行い、第IV章では、このような概念の運用により、結果として「地方」の内側で生み出されているエスニック集団間の差異についても検討し、議論の総括をする。

なお本稿では、ランブンにおける原音により近いと思われるカタカナ表記を採用する。

II 地域の背景

1. 地理的背景

ランブン (Lampung) 州はインドネシア共和国に位置するスマトラ島最南端の州であり、同島を縦断するバリサン山脈の南端が位置し、そこから流れ出た大小無数の河川が州内を放射状

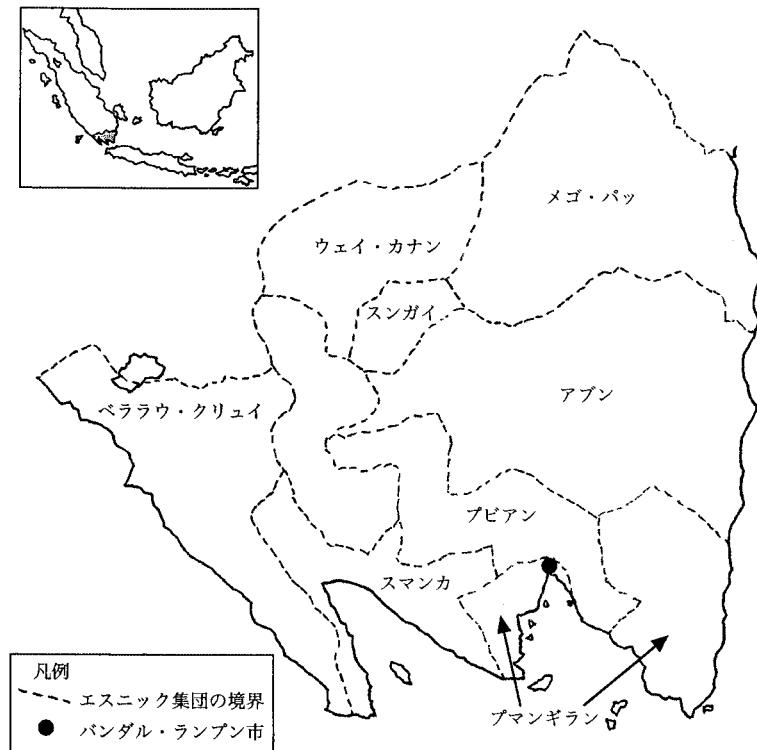


図1 ランブン州における各エスニック集団の母地

出所：Hadikusuma [1989: 196] の図をもとに作成。
注：図1中央の空白域は、ランブン人には含まれないスメンド（Sumendo）人の母地。

にめぐっている。オランダ植民地行政が本格的に始まる19世紀中葉までは河川が主要な交通路であり、各々の集落は河川沿いに位置し、本来のエスニック集団の分布も河川と重要なつながりを持っていた。ランブンの民話や伝承においても、登場人物は河川を行き来し、海を渡り、西ジャワのバンテン王国や南スマトラのパレンバン王国等、当時の支配勢力が位置する他地域を訪問し、古くはヒンドゥー教の、そして時代が下ればイスラーム教の知識を得、政治的な称号や権威そしてそれにともなう事物を携えて故郷へ戻っている。このような訪問は物語の中においてのみならず、内陸に母地を持つ人々のパクシ (*paksi*) と呼ばれる首長たちによっても行われていたのである、セバ・ケ・バンテン (*seba ke Banten*; 貢物などを携えた、バンテン王国への公式の訪問を指す) という言葉も残っている。歴史的に胡椒の一大産地であったランブンはその胡椒交易の結果として、外部から隔絶した世界ではなかったのであり、人やものの流れとともにジャワ語やアラビア語等の様々な語彙やそれにともなう概念もバンテンやパレンバン王国経由で内陸まで入り込んでいたといえる。このような世界において、植民地以降は、領域

的な概念での統治がなされていく。¹⁾

行政上の区分から見ると、2000年の時点でランパン州は、バンダル・ランパンおよびメトロ・ジャヤの2市そして東ランパン、西ランパン、南ランパン、北ランパン、中ランパン、トゥラン・バワン、タンガムスの8県から成るが、これは1990年代後半に相次いだ行政領域再編成の結果である。オランダ植民地期には単独の州であったランパンは、インドネシア独立とともに南スマトラ州に併合されていたが、1964年には再び州の地位を与えられて南スマトラ州から分離した。このときランパンは北ランパン、南ランパン、中ランパンの3県およびテルック・ベトゥン／タンジュン・カラン（現在のバンダル・ランパン市）1市で構成されていた。

2. ランパン語とランパン人

a) ランパンにおけるアダットおよびエスニック集団

ランパンとは、州の名前であるのと同時に、同地域に母地が拡がる人々を指し示す総称でもある。その名の由来には諸説あるが、定説はない。16世紀以降マラッカ海域における一大勢力であったバンテン王国によってこの地域はランパンという名で指し示されていたようであるが、この名称が、内陸地域やそこに住む人々まで含んでいたのか、あるいは、地理的にどのような広がりを持っていたのか、そして誰によって自称として用いられていたのかは不明である。ランパンは1856年にオランダ植民地政府によって制圧され、その行政機構の中に組み込まれ、特定の明確な領域を持つ行政単位の名称となっていく。その初期においても、ランパンという語が一般には低地の人々を指し、アブンという語が一般にこの地域の高地の人々を指し示す語である、と言語学者 Van Der Tuuk が1869年の論文において述べていることを、歴史学者 Andaya は指摘している [Andaya 1995: 48]。²⁾ 現在のような形での、内陸を母地としていた人々と沿岸の人々とを包括したランパン人意識の形成は、植民地化以後と見るのが妥当であろう。なお、現在、ランパン人という呼称は、ランパン州を母地とする諸エスニック集団に属する人々の自称でもある。

ランパン人として括られ、また、自らをランパン人と名乗る人々の間には現在、「そもそもランパン人は二種類に分かれる」という通念があるが、これは慣習的な特徴による分類であり、アダット・ペパドン（Adat Pepadun）とアダット・サイバティン（Adat Saibatin）とに分かれる。アダットとは慣習を指すインドネシア語である。この慣習分類のそれぞれは、複数の、内的に定義されているエスニック集団によって構成されている。

概して、前者はランパン内陸において元来は焼畑農耕を営んでいた人々であり、複数の、父

1) なお、植民地化以降現代に至る、ランパンにおける社会文化変化と行政との関わりについては慣習の変化を軸にして別稿において素描しているので、そちらを参照されたい [金子 2002]。

2) 残念ながら、Van Der Tuuk の当該論文を直接参照することはできなかった。

系をたどるエスニック集団から成り立っている。伝説や神話の類いを見ると、アダット・ペパドンに属する人々はサイ・トゥンガル (Sai Tunggal) という神話的な祖先を持つとされ、伝説や民話の中では、バタック人やミナンカバウ人など、スマトラ他地域の先住集団とのつながりも示唆されている。他方後者は、沿岸部一帯に住む人々で俗にプシシール (Pesisir) 人あるいはプミンギール (Peminggir) 人として括られる、双系的な親族集団を形成するマレー系の人々である。かつては交易にも深く関わっていた。このような観点からすれば、このアダットの二分法は、慣習の違いだけではなく、居住地・生業・親族形態・通婚圏の違いでもあった。³⁾

アダット・ペパドンに含まれるエスニック集団は以下のとおりである。ランブン南部の内陸部を母地とするプビアン人は、正式名称をプビアン・(バティン)・テル・スク (Pubian Batin Telu Suku) という。テル・スクとは3氏族の意味であり、バティンは敬称に当たる。ランブン中部の内陸部を母地とするアブン人は、アブン・シウォ・メゴ (Abung Sewo Mego) と称する。シウォ・メゴとは9氏族の意味であり、その構成人数からすればランブン人としては最大のエスニック集団である。また、ランブン北部のトゥラン・バワン川流域を母地とするメゴ・パッ人は、トゥラン・バワン・メゴ・パッ (Tulang Bawang Mego Pak) もしくは中心となる町の名を取ってメンガラとも称する。メゴ・パッとは4氏族の意味である。トゥラン・バワン川の上流域を母地とするウェイ・カナン (Way Kanan) 人もしくはブアイ・リマ (Buay Lima) 人は、5つの氏族から成る。また、隣接するスンガイ (Sungai) 人は6氏族から成る。

アダット・サイバティンとして括られる集団は、以下のとおりである。プミンギール (Peminggir) 人もしくはプシシール (Pesisir) 人とも称されるこの人々は三つの集団に分けられている。ランブン南西部のプミンギール・ベララウ・クリュイ (Peminggir Belalau/Krui), ランブン南東部のプミンギール・ブマンギラン (Peminggir Pemanggiran), そしてプミンギール・スマンカ (Peminggir Semangka), つまりスマンカ湾一体を母地とする人々がそれぞれ一つの集団として認識されている。

以上の各エスニック集団に帰属する人々が、ランブン語の話者として含まれる人々である。次に、ランブン語をめぐる背景について見ていく。

b) ランブン語の分類をめぐる背景

オランダ植民地期にランブン地域の諸言語に関する研究の礎を築いたのは Van Der Tuuk である。その研究は、ランブン語の音韻学的なシステムおよび多様な方言相互の関係に関わるものであり、1868年に出版された彼のランブン手稿コレクションがランブン文字の研究におけるもっとも重要な資料となっている。彼は、ランブン語が個別の言語や方言ではなく、いくつ

3) かつてはこの二つの慣習分類をまたぐ通婚がアダット・ペパドン側のアダットによって禁じられていたので、親族関係からも明確な二分法となっていた。

もの言語が混成して形成されたものと見、また、その地域的な差異についても注目していた。彼が採用した言語区分はアブンとプシールという、エスニック集団分類とより密接な関係を持つ区分であった。植民地期の研究者としては他に、Helfrich がいるが、その研究は Van Der Tuuk の研究成果に依拠していた。第二次世界大戦以後には、プシール方言を調査研究した Walker がいるが、彼の関心はプシール方言における文法構造や音韻学的なものであり、ランプン語そのものの分類などについては、スマトラ島における言語研究を批判的に検討した Hoorhoeve に依拠している（以上の点については Broersma [1916], Walker [1973], Hoorhoeve [1955] 参照）。Van Der Tuuk 以後の研究者には、言語の社会的な側面は注目されていなかったのである。

言語に関して、現在のランプンにおいて一般化している二分法は次のものである。「アピ（Api）」もしくは単に「ア（A）」、と称される言語／方言と、「ニョ（Nyow）」もしくは単に「オ（O）」とのみ称される言語／方言への二分法である。以下では、「ア」と「オ」として指し示す。それぞれの名前の由来は「（これは）なに？」と尋ねる際の疑問詞がそれぞれアピもしくはニョであるという事実に基づき、他方で「ア」もしくは「オ」という呼称は、それぞれの言語／方言で多用される音素の違いに由来するとされる。この点について、20世紀初頭の Broersma による記述に注目すると、言語の実体として地理的な区分が困難である一方で、現実には当時の行政官達が地理的な言語分類として Api と Njo という区分を広範に用いていることが記されている [Broersma 1916: 109–110]。つづりは多少異なるが、これが上述の「ア」と「オ」に相当すると思われる。つまり、地理的に分類されたそれは、Van Der Tuuk の用いた、エスニック集団や慣習と深いつながりを持つアブン／プシール区分とは質的に異なるものであると言える。⁴⁾ ランプン語と実際の社会集団との関係にはあまり関心が払われず、地理的な分類が広まっていった。

現在、バンダル・ランプン市のあるモデル校でランプン語の授業を受け持っている教員によれば、ランプン語をめぐる「ア」と「オ」の二分法についての知識は、かつては一般的なものではなく、教育を受けた知識人のみが知っていた内容であり、普及したのはごく最近、それも地方語教育が義務化されていく過程のことだという。実際に、40歳以上のランプン人に対してこのような話をしても、知らないか、あるいは返答に窮した。かわりに「あの村とここは違う」

4) なお、ランプン語について記しているインドネシアの研究においては、「アピ」や「ニョ」という呼び名はランプンの慣習法研究者 Van Royen による命名であるというが、残念ながら、この点について述べた彼の論文や資料等には当たることができなかった。ランプンの歴史研究をしている Kingston によれば、Van Royen は植民地以前から植民地化以後 1879 年までのランプン地域における慣習の変化を研究した研究者であり、1928 年の行政の末端組織としてのマルガ制度復活に際しては、その内容策定のために用いられた慣習に関する記録資料の大部分は彼が記したものであった [Kingston 1987: 229, 249]。このような政策上の重要性から、彼に帰されているのかも知れない。

あるいは「我々は～マルガ（氏族）だが彼等は別の～マルガだ」という相対的な集団分類が言語に対しても当てはめられている。また、上述のようなエスニックの細区分については、自集団以外がどういう構成になっているのかについて人々は詳しく知らない。言語分類については、例えば州立のルワ・ジュライ博物館に置かれているランプン州内の言語地図はこの二元的な分類ではなく、よりエスニック集団分布に即した言語分類を採用し、ムリンティン (Melinting), ムニンティン (Meninting), トゥランバワン, ベララウ (Belalau), ウェイ・カナン, アブン, クリュイ (Krui), プビアン, スンガイ, プシシール・テルック (Pesisir Teluk) の 10 項目に分類してある。⁵⁾ しかしこれは、行政や教育そしてメディアの場での採用を鑑みたとき、一般に知られた言語分類ではない。他方で、「ア」と「オ」という二分法が広く知られているのは、それがすぐれて学術的だからでも、現実を反映しているからでもなく、それが制度の中で形成され、権威を与えられたからであろう。このように、特定の概念が認知され、権威を与えられ、当該社会において実効性を持つに至る過程は、「地方語」という制度化された言語概念が普及し、受容される過程を追ううえで、念頭に置く必要がある。

a) および b) において示した視点に基づき、以降本稿では、ランプン人という語を用いる際には、ランプンという地域に母地を持つ人々の総称として用いる。同様に、ランプン語とはそのようなランプン人の言語を総称したものと捉えていく。これは、新秩序体制下において、ランプンという領域をもとに、政策的に規定された言語／民族としてのランプン語／ランプン人についての定義である。こう考えることで初めて、現実には多様なエスニック集団から成り立つランプン人について、そして、ランプン地域における地方語教育をめぐる文化事象について、整合的に見ていくことができる。

c) ランプン語の利用状況

次に、ランプン語の利用状況について見ていく。

ランプン語の特徴としてランプン人が第一にあげるのは、独自の文字を持っていることである。ランプン文字は図 2 としてあげた基本となる文字に他の母音や閉音節の終子音を指示する記号を加えてそれぞれの音を指示する表音文字である。この文字は、インド南部のパッラワ文字に起源を持つと考えられている。その最初の三文字の音をとって「カガンガ (Ka-Ga-Nga)」と呼ばれるが、これは「いろは」がひらがなを表す名称であるとの同様の感覚である。⁶⁾

5) ちなみに Walker は、「ア／オ」区分ではなくて、Van Der Tuuk 由来 Hoorhoeve 経由の、「アブン／プシシール」区分を採用している [Walker 1973: 3]。

6) ただこのような現在の常識は、必ずしも歴史的な背景をともなわないのかも知れない。『言語学大辞典』のランプン文字の項によれば、ランプン文字は伝統的には「カタバマ (katabama)」と呼ばれ、文字の並びはカガンガの順序ではなく、「ka-ta-ba-ma-na-ra-wa-ha……」の順序で唱えられた、と書かれている。アダットやマントラを記した樹皮布や、ある種のヤシの葉軸を削って作った簡（かん）でできた文書等が残っているが、その多くはオランダ植民地期にオランダ本国へ持つ／

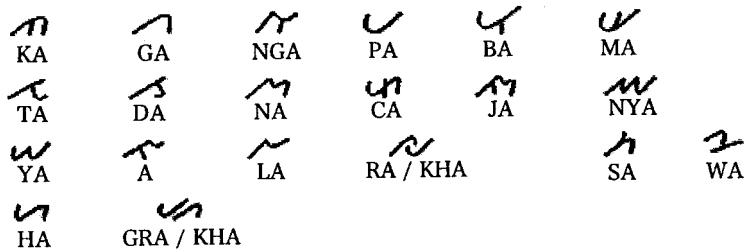


図2 ランパン語の教科書で教えられているランパン文字（一部）

興味深いのは、同様の文字を持つバタック人社会ではその儀礼的な用途に限られ、また、その知識が儀礼祭司に制限されていたのに対して、ランパン地域、特にアダット・ペパドンに属する社会では、少なくとも植民地期後期から第二次世界大戦後しばらくまで（これは私が聞き取りした人々の年齢により便宜的に限定している）は、多くの成年男女の知りうるものであつたようである。この点に関して、Cribb の編集した『インドネシア歴史地図』に掲載されている、1920年のセンサスから作成された識字率の数値を参考までにあげる。このときセンサスの対象となったのは、男性15歳以上、女性14歳以上である。多くの地域が5～8%程度の数値を示しているが、ランパンは、男性48.1%、女性34.9%という大変高い数値を示している。学校が大変少なかったランパンにおいて、これは、ランパン文字の知識を反映していると思われる。オランダ領東インドにおいて同様の高い数値を示すのは、キリスト教が浸透していたメナド（男性53.4%，女性35.0%）およびアンボン（男性36.3%，女性36.8%）だけである[Cribb 2000: 40]。このように、少なくとも植民地期においてランパン文字が普及していたのは、ランパン語の利用に関して行った高齢者に対する聞き取りによれば、アダット・ペパドンに属する諸社会の慣習と深く関わる意志疎通の手段であったためである。要点だけ言えば、慣習によって未婚の男性と女性の出会いの機会が時間的・空間的・倫理的に限定されていた。未婚の女性は家から出る際にも父母や祖父母といった保護者と一緒にいたため、屋外で異性と言葉をかわす機会もなかった。未婚の女性宅への訪問は慣習で定められたやり方に限られ、その場では筆談に限られていた。もっとも、意を通じた相手とは秘密の隠し場所を介して数年に亘り文通することもあり、そのような意味でもランパン文字を知ることは未婚の若者にとって重要な意味を持っていた。文字の学習に関して言えば、女性は家庭において母親や祖母等から文字を習い、男性もまた年長者から習ったという。植民地期には女性の進学率はほぼゼロであり、オランダ植民地期後期に各地で作られた3年制の村落小学校における公教育で男性がアルファベットを

↓ていかれたり、続く戦災・人災・天災のなかで失われたという。もしあつたとしても秘匿して容易には見せてくれないので、その存在が明らかにならない。

学んでも、それでは上述のような慣習的に正しいやり方でのコミュニケーションが成り立たなかった。ただ、ランパン文字が書けるかどうかは全く基礎的な知識であり、即興で、いかに機知を織り込んだ優れた詩をつくる能力があるかがその容姿の美醜の他にそれぞれの男性および女性の魅力となっていた。ランパン文字の普及にその他の要因があったのかどうかについては、今後の研究課題としたい。

インドネシア独立以後、言語をめぐるこのような状況が急速に失われてきた、と高齢のランパン人たちは言う。私が聞き取りをした高齢者の多くが植民地最末期以後に生まれた人々であるため、経験上比較対象となる時期が独立前後になるということもあるが、独立以後の、統一にその焦点を当てたナショナリズムに基づく国家建設、そして、男女同学に基づく公教育の普及により、慣習によって規定されていた文化的性差に基づく様々な制約も徐々に緩やかなものとなり、上述のような男性と女性の慣習的な出会いもまたその有り様をかえ、ランパン文字の必要性も薄れた。⁷⁾ また、公用語としてのインドネシア語の利用もまた、ランパン語の利用状況に大きな影響を与えていた。

日常生活の変化も、言語をめぐる状況に影響を及ぼした。公共の場でのランパン語の利用は減少した。現代のランパンでは、国語であるインドネシア語に加え、市場でのジャワ語を代表とするような政策移民の言語が日常的に耳にされる。ランパン語は、ローカル・メディアの言語にもならなかった。バンダル・ランパン市域に流れるラジオが1局、ランパン語混じりの放送をしているが、利用されているランパン語は「ア」への片寄りを見せている。文字媒体は、本・新聞・タブロイド・雑誌にいたるまでインドネシア語が独占状態である。ランパンでは、北スマトラのメダン市を中心としてバタック人が行っているような、例えば慣習や文化についての新聞や小冊子のような自言語によるローカルな出版活動は見られないし、市中に数多く見られるコピー・サービスを除けば、出版社および印刷所は大変少ない。

伝説や伝承がもはや口承の中にその場を持たない点も、ランパン語をめぐる重要な変化である。都市だけではなく村落においても、今では多くの母親たち自身が子供たちに対してそのような民話・伝承の類いを語り聞かせることはない。言うまでもなく言語を学び、使うことは単に単語を並べていく作業ではない。各々の語や文の背景にある知識の伝達行為も注目されるべきである。このような観点からすれば、現代のランパン社会は自言語を媒介とした知識の伝達が断たれていく状態にあり、知識の形成はインドネシア語によってなされていっている。これ

7) 未婚の青年男女が詩のやり取りによって交流する、ムーリ・ムハナイ (*muli mukhanai*) と呼ばれる儀礼的な場が結婚式やその他の儀礼の際に別途設けられているが、現在では、よほど主たる儀礼自体が慣習的に大規模なものでなければ規定はあまり厳格に守られてはいない。男女の列は慣習に従い対面に分かれているが、その着衣は極めて略式で、お菓子を食べお喋りをして時間が過ぎる。詩のやり取りは、ほとんど見られない。

はまた、言語と文化の根底にある言説の変化をも引き起こすこととなる。もし自文化に関心を持った子供がいたとしても多くは文字媒体を読むこととなる。ただ、参照可能な文献が限られ、その出版者も教育文化省等の公的な機関であることが多い。バンダル・ランブン市で聞き取りをした時、地方語の授業で初めてランブンの民話を聞いたというランブン人の子供たちが多くいたし、学校の授業以外に祖母などから聞く機会があっても、断片的であったり、数が限られていた。

バンダル・ランブンを中心とする一帯では、既にランブン語を話せないランブン人が多数存在している。また、儀礼の場においても、「申し訳ないがうまく話せないので……」とランブン語でたどたどしく述べ、インドネシア語で儀礼のスピーチをするランブン人もしばしばいる。その理由としては次のような点があげられるだろう。まず、儀礼におけるスピーチは、日常の会話に用いられるランブン語ではなく、独特な抑揚のある韻文を用い、また、そのような韻文に必要とされる古語や言い回しや敬語表現の困難さも一つの要因である。1970年代以降儀礼の場で利用されるのが当たり前となったという大音量のスピーカーでそのスピーチが会場に流されることも遠因としてあるのかもしれない。なぜなら会場にいる皆が耳にし、その巧緻さは評価の対象になり、他方で稚拙さは即座に嘲笑の対象となるため、彼らが大変重要視する体面の問題にもつながるからである。

ランブン文字について言えば、現在の30歳代から50歳代にいたる人々の中には使えない人々も多い。他方で学校でランブン語の教育を受けた20代前半より下の若い世代はランブン文字を読み書き可能である。こうして、およそ60歳以上の植民地世代／30歳代から50歳代に至る独立後世代／30歳未満の地方語教育を受けた世代、の三世代の間で言語的な知識のギャップが存在する。ただ、付記しなければならないのは、どの世代にとっても、日常生活を送る限りにおいて実際にランブン文字を用いる機会はほとんど存在しないということであろう。用いるとしても私的なメモや記録に用いるぐらいであり、意志疎通の手段としてはその役割を大幅に減じたというのが、聞き取りで知りえた実態である。⁸⁾つまり、ランブン語やランブン文字は、その利用の範囲が親族間や儀礼の場に限定され、その他の部分は多くがインドネシア語によって置き換えられていった。独立以後のこの状況は、次項に述べる移民政策の影響も大きく受けている。

3. 多エスニック状況と多言語状況の出現

a) トランスマグラシ政策の影響

ランブンの地方語をめぐる問題を見る際に、忘れてはいけないのが政策移民の存在である。

8) 1990年代半ばからは道路標識にランブン文字で記された地名が併記されるようになった。

植民地後期の 1905 年からジャワ島の人口圧を減少させるべくランプンへ多数の政策移民が送られ、結果として 1940 年頃には、ランプンの人口の過半をこのようないい移民が占めるようになった [広瀬 1987: 12; Kingston 1987: i]。独立以後のスカルノ時代にも、このような政策移民は断続的に続けられていたがその数は少なかった。スハルト新秩序期の 1969 年以降 1980 年代にかけて行われたトランスマグラシ (*transmigrasi*) と呼ばれるランプンへの移民政策は、その規模において他の時代の移民数を圧倒する。1955 年時点でのランプンにおける人口を Funke は 60 万人程度と推定しているが [Funke 1972]、1971 年のセンサスでは州の人口は約 270 万人に、また 1998 年には約 690 万人に達している。

つまり、1955 年から 1998 年までに人口はおよそ 11.5 倍に増加した。移民には 20 代後半から 30 代の比較的若い夫婦が選ばれていたため、その子供たちの誕生もあいまって爆発的な人口増加となった。この地域での学校数および生徒数の劇的な増加は、政策移民の実行とともに行政的な整備がランプンにおいて一気に進んでいったことを示す一つの指標となる。

1970 年代から 1980 年代後半にかけて学校が計画的に増やされ、生徒数も 1975 年以降に急増する。教育文化省ランプン支局 (Kantor Wilayah) において得られた統計数値を見ると、例えば 1969 年に 1,024 校であった小学校 (SD) が 1989 年には 4,207 校にまで増加した。同じ期間に、中学校 (SLTP) は 103 校から 1,046 校に、高校 (SMU) は 41 校から 497 校へと飛躍的にその数を増した。この時期には、幼稚期に親とともに入植した子供たちや入植してのちに生まれた子供たちが進学し始めたのであり、これがランプンにおける「団塊の世代」と言える。さらに言えば、現在小学校や中学校に通っている子供たちはその次の世代に当たるが、ランプン州にある 6,000 余校において、地方語教育がカリキュラムに組み込まれていない学年を除いてもなお年間 150 万人近くもの生徒がランプン語の学習に取り組んでいることとなる。そして、明らかにその多くはエスニシティの異なる移民の子供たちである。公的な統計はないにしても、ランプン人対移民の人口比が 3 対 7、と一般には言われており、また、私が調査をしたランプン南部のいくつかの村の人口比についてはこの数字は妥当であった。彼らの家を一步出ればそこには、多エスニック状況に置かれたランプンがある。

b) 多エスニック状況と多言語状況

先に見たような、トランスマグラシ政策によってもたらされた多エスニック状況により、地域内の共通語としてのインドネシア語の比重は高く、これはランプンにおける言語状況の特徴である。ランプン人が漏らす不平の一つとして、「他の地方ではその土地の言葉が日常に使われるのにランプンではインドネシア語だ」というものがあるが、これは上述のような状況による。多数を占めるのは JAMBAL 地域（つまり、ジャワ [Jawa]、マドゥラ [Madura]、バリ [BALI] などの人口過剰地域）からの移民、そのなかでも中部ジャワ出身者たちであるが、バ

タック人など他地域からの移民もフロンティアとしてのランパンへやって来たのであり、結果、諸々の言語を用いる集団がランパン各地に居住している。その言語が及ぼした影響については Dhanamaty の研究が興味深い。その大筋のみを言えばランパン人の方が周囲のトランスミグラシ移民の言語を修得し、コミュニケーションを成立させていく傾向が見られるという議論であり [Ni Made Dhanamaty 1993]、これは私が調査していた地域においてもランパン人自身が認めている。自らランパン語を覚えようとする移民は些少であり、農村地域においても、ランパン語が、人口の大多数を占めるトランスミグラシ移民との間のコミュニケーションに用いられることはない。⁹⁾ なお、現在ではエスニック集団を越えた通婚が当たり前に見られるが、この場合、特に都市において、インドネシア語が家庭内においても共通語となることが多い。

4. II 章のまとめ

以上のような状況の中でランパン語は、マス・メディアや学術会議、あるいは行政機関における刊行物で「ほぼ死に絶えた地方語 (*bahasa daerah yang hampir punah*)」と呼ばれるようになった。この過程においてはトランスミグラシ政策と国語政策の影響が大きい。トランスミグラシ政策がもたらしたのは移民集団と先住者集団の人口逆転現象および多エスニック状況、そしてそれにともなうランパン語を利用する機会の減少である。国語政策により普及したインドネシア語も、このような状況に大きな影響を与えた。あまりに多様なエスニック集団と言語をまとめて一つの国民国家を作っていくとする過程で共通語は不可欠であり、その意味でインドネシア語の普及は第二次世界大戦後の新興国家の中でもっとも成功した一例とされている。

その一方で、インドネシアにおける言語多様性の維持について危惧する声がある。1999年7月30日付のコンパス (*Kompas*) 紙には、その前日に開かれた全国言語会議 (Kongres Linguistik Nasional) に関する記事がある。この会議では、実はランパンのみならず、利用者人口1億数千万人を抱えるジャワ語をも含む、およそ全てのエスニック集団の諸言語も同様に、衰退および消滅が危惧されていることが述べられている。¹⁰⁾

衰退および消滅の危機にある言語が政策対象として保護され、定義され、再生の過程に置かれることは、言語のみならずその話者集団の位置づけにも関わってくる問題である。以降では、

9) ただ、より小規模な地域内でマイノリティとなる場合は別である。例えば、ランパン人の男性と結婚しランパン人社会で居住するようになった女性は村内での付き合いのために必死になってランパン語を学ぶ。これはランパン人同士であっても、例えば、「ア」に属するブビアン社会へ嫁入りした「オ」に属するアブン人にも同様の状況が生じる。

10) ただ、同会議においてはランパン語がもっとも消滅の危機に瀕している言語として言及され、インドネシア大学のある言語学者はランパン語は75から100年程で消滅すると推測している。

まず国語と地方語の関係に注目しつつ、言語と文化に関する政策、調査および立案の過程を検討した後、教育を受ける側のエスニック多様性にも注意を払いながら、保護のための具体的な施策である地方語教育について見ていく。

III 言語・文化政策と「地方語」教育

1. 言語と法的根拠および政策

ランパンにおける地方語教育は、移民による多エスニック状況という現実の中で、ランパンに固有のものと位置づけられた少数言語を教育カリキュラムの中に組み、個々の生徒のエスニシティにかかわらずこれを教育していく。それは、例えばバリ島のように先住のエスニック集団が過半を占める地域においてその言語を地方語として教育するのとは、全く異なっている。そのような特殊な状況を理解するために、インドネシアにおいて言語・文化政策の対象としての言語がどのような位置におかされているのかを、国語および地方語についてまずは見る必要があるだろう。

国語であるインドネシア語は、オランダ植民地時代の中期および後期には既にオランダ領東インドの領域内において普及していた行政マレー語をもとにして発達した言語である。1928年の「青年の誓い」のなかで「一つの言語、すなわちインドネシア語」として、将来インドネシアと呼ばれるべき民族および国家の言語として認定され、インドネシア・ナショナリズムとの密接な関係をもつ。オランダ植民地政府が推進した言語政策については、Groeneboer が特に学校の指導言語の決定をめぐる政策および背景に注目しつつ通時に検討している。言語政策はオランダ植民地政府が決定していたが、ヨーロッパの諸言語を介して無制限に西洋の知識が広まることが植民地の存在そのものを危うくするという考えを、オランダ植民地政府および本国政府はオランダ領東インドにおける言語政策の基本とし、他方では植民地経営の効率化という観点から、限られた原住民エリート層にのみ、上層言語としてのオランダ語を教えるというように、言語のコントロールをしていた。¹¹⁾ 他方でマレー語には、行政言語としての位置づけおよび学校における指導言語としての役割が与えられ、民間のみならず行政的にも共通語としての整備が進んだ。しかしながら、このような言語の位置づけも、同じくオランダ領東インドであっても、場所および時代において異なる [Groeneboer 1998]。

インドネシア独立以後、インドネシア語の法的な根拠は、1945年憲法において国語を規定した第36条「国語はインドネシア語とする」にある。この条文に基づき、インドネシア語は公教

11) そのような公教育におけるコントロールにもかかわらず、*sekolah liar*（私塾と訳すのが適當なのだろうか）に見られるように、民間では、オランダ語教育熱が高まっていた。

育を通じてあまねく国民へと教えられ、公共の空間において使われるべき言語となった。他方で、地方文化および地方語教育の保護の法的な根拠は興味深いことに、この条文に付けられた以下のような説明文である。「民衆によって良く守り伝えられてきた独自の言語（例えばジャワ語やスンダ語、マドゥラ語、およびその他の言語）を持つ地域においては、国家は、当該の言語に対して敬意を払い、また保護していく」。

では、国政方針を示した国策大綱（GBHN: Garis Besar Haluan Negara）における言語の取扱いはどうなのだろうか。スハルトの新秩序体制初期に当たる1973年の国策大綱ではインドネシア語や地方語そして地方文化については述べられておらず、インドネシア文化（*kebudayaan nasional*）についてのみ述べられている。次の1978年の国策大綱からインドネシア語および地方語についての言及がされるようになる（Arnicun Aziz [1994] 参照）。

インドネシア各地域において、上述の「良く守り伝えられてきた文化および言語」の消滅が深刻な問題としてとらえ出されたのは1970年代後半からである。これにともない担当省庁として教育文化省が調査チームを結成し、各地域の調査へと乗り出した。より詳しく言えば、1976年から、「インドネシア語・インドネシア文学・地方語・地方文学研究プロジェクト」が中心的なプロジェクトとしてジャカルタの本省におかれ、同時に地方で10の研究プロジェクトが始められた。それぞれ、アチェ特別州、西スマトラ州、南スマトラ州、西ジャワ州、ジョグジャカルタ特別州、東ジャワ州、南カリマンタン州、南スラウェシ州、北スラウェシ州、バリ州である。1981年には北スマトラ州、西カリマンタン州、リアウ州、中央スラウェシ州、マルク州で同様の調査プロジェクトが追加された。その2年後である1983年にはさらに中部ジャワ州、中央カリマンタン州、イリアンジャヤ州、ヌサ・トゥンガラ・ティムール州そしてランブン州で同様の調査プロジェクトが追加され、その他の地域でも以後順次行われていった。

地方文化や地方語への関心が高まる中でも、国語であるインドネシア語の位置は減じられなかった。1988年の国策大綱にはインドネシア語の政策的な位置づけが次のように明示されている。「インドネシア語の保護・発展は継続的になされなければならない、また、良質で、正確な、そして誇りに満ちた用法が社会に広められねばならない。これにより、インドネシア語は、国家の結束と統一、そして発展をさらに強めていく、社会的なコミュニケーションおよび科学の礎となる。また、文学作品の著述は言語とインドネシア文学を豊かにするものであらねばならない」。他方で地方語については次のように記されている。「地方語は、インドネシア民族の独自性を指し示す要素の一つとして、インドネシア語および国民の文化がもつ財産をより豊かにするべく、継続して保護・保存されねばならない。この目的において、地方語は、創造性の要素およびインドネシア民族の力の源としての文化の多様性を支える民衆の、文化的な表現方法であり続けるべく保護されねばならない。この目的のためには、地方語および地方文学につい

ての研究、理論を積み上げ、また、発展させていくことが必要である』。つまり、主体はあくまでインドネシア語であり、その下位にある限りにおいて地方語の存在意義が認められているという構図が明確に提示されている。

参考までに言えば、社会的な混乱の中にあった1999年にハビビ大統領のもとで出された国策大綱では、国家の統一に重点が置かれ、地方語および地方文化への言及はなくなっている。同時期、地方自治（*otonomi daerah*）が喧しく議論されていたが、それよりも、インドネシア分裂の危機のもとで国家の統一維持の方が緊急の課題であった。政治的な安定のもとでのみ、多様性は許容される。ただ、許容され得る多様性は、エスニック集団のそれではなくて地域単位での多様性である点には注意を要する。

では、ランブン語自体の政策的な保護はいつごろから具体化したのであろうか。この点については、言語および文化に関する調査プロジェクトが行われた時期が参考となるだろう。1981年から南スマトラ州の調査の一環としてランブンも扱われていたものの、1983年から行われる第三次調査までランブンは直接の調査対象とはならなかった。それぞれの地域における言語・文化政策はこの調査に基づき政策決定されていくため、必然的にランブンにおける言語政策の決定・実行は、例えば第一次の調査地であるジャワの各地域やバリなどからは大きく遅れた。この調査が行われていた頃は、トランスマミグラシ政策の対象地がカリマンタン島などの他地域へと移り、ランブンへの移民の流入は一段落した一方で、ランブン人たちが「ジャワニザシ（Javanisasi）」と一般に指し示すような大規模な社会変化が見られた時期もある。

その調査結果に基づいて刊行された『ランブン語の種類と方言』[Aliania et al. 1985/1986] や『ランブン語の位置とその機能』[Amisani et al. 1985/1986] など、保護を前提としている刊行物の中ではランブン語は「いまもなお、良く守られている」という主張がくり返しなされる。また、いずれの刊行物もランブン語を所与のものとし、また、「ア」と「オ」の二つの方言に分かれるという前提に基づく。ある報告書はごく限られた人員に対して、「あなたは家庭でランブン語を使いますか」といった二択形式のアンケート調査を行っている。またある刊行物は冒頭で、それまでのランブン語に関する諸学説を総覧しているが、より詳細な検討に基づくと見られるものではなく、この二元的なカテゴリーが選ばれた必然性については述べられない。これは既に行政によって権威づけがなされた言語分類なのであり、結果として調査はそれを再生産する役割も果たしたと言えよう。

ランブン語の教育は上述のような政策背景のもと、教育文化省の調査に基づき決定されたのであり、これを受けて、後述する州のカリキュラム作成委員会が編成された。1980年代後半からは補充授業として試験的に始められ、1990年には正式に施行、1994年に義務化される。このカリキュラム作成委員会には、州議会、教育文化省、その他の各方面から委員が出た。地方語教育そのものが必要かあるいは不必要か、という議論もあり、委員となっていたランブン人で

ある州議員からも、不要ではないかという意見が出されたという。¹²⁾ 結果として実行されることになったこの教育が、官主導であることは否めない。この決定がなされたのち、ランブンにおける各エスニック集団の慣習的な代表者 (*tokoh adat*: トコ・アダット) たちに対して初めて意見や情報を求めたのであった。

以上見てきた政策の根底において、文化や言語が、人や集団に属するものではなく、特定の領域に属するものとして扱われている点には注意する必要がある。大多数の移民の子弟に対してなじみのない言語であるランブン語が、彼らを含むすべての生徒に対して地方語として教育される理由はそこにある。次に、ランブン語教育について具体的に見ていくことにする。

2. 言語・文化政策と地方語教育

現在は州条例で義務化されているランブン語の教育も、1980年代後半はまだ、試行的に行われていた任意の補充授業であった。州の教育指導要項 (GBPP: Garis-garis Besar Pedoman Pengajaran) に見られるランブン語教育の目標は「日常的なランブン語を使えるレベルとすること」という曖昧なものである。この教育目標達成のために、州の地方語カリキュラム作成委員会が州都バンダル・ランブン市において編成された。委員長・副委員長はジャワから転勤してきたジャワ人の教員（それ以前はジャワ語の地方語教育に関わっていた）であり、現在はある中学校の校長や副校长をしている。他方で専門家としてランブン大学から出てきたのは、バリでバリ語のカリキュラム選定に関わっていた教官である。彼女の同僚にはランブン語研究者であるランブン人が数人いるが、いずれもこのカリキュラム作成委員会には加われなかった。

州条例によって決定されたランブン語教育はトランスマグラン移民の子弟を含む「すべての」学童・学生に対する義務教育となった。参考までに、地方語教育のモデル校となっているバンダル・ランブンの A 中学校は、生徒数の 70% 程度がジャワ人やバリ人、バタック人、そして華人の子弟で、残りの 30% 程度がランブン人という。ランブン語話者の方が絶対的に少ないなかで授業は行われている。中学校 (SLTP) の場合、週 42 時限ある授業数のうち 2 時限が必修としてランブン語の教育に当てられる。

地方語教育はムアタン・ローカル (Muatan Lokal) という教育カリキュラムの一環として行われている。語義を当たれば、*muatan* とは積み込まれているものや収容されているもの、他方で *lokal* は英語の *local* の借用語であり、地域を意味している。*muatan* の意を汲むなら、地域という入れ物の中に存在する幾多の文化遺産を教育する科目となろう。1994 年に、義務教育におけるムアタン・ローカル・カリキュラム (Kurikulum Muatan Lokal Pendidikan Dasar

12) 残念ながらこの場における議論の詳細について知りうるであろう議事録などのデータを得ることはできなかった。

金子：インドネシア新秩序体制下における「地方」の創造

1994) が制定された。カリマンタンにおける地方文化教育を検討した中矢によれば、小学校から中学校にわたって行われるこのカリキュラムが目的とするのは、「多様性の中の統一」のもとで伝統的なエスニック文化の保存と発展の双方を涵養すること、また、自らの属する共同体を愛し、その発展に寄与する人材を育てることである [Nakaya 1997: 167]。ムアタン・ローカルの実施法は地方により異なり、それぞれの地方でその統括は州、県、郡というように多岐に亘り、その教育内容も多彩である(加藤剛(京都大学)2001年3月の手紙による)。しかし、*lokal*が指し示すのが、特定の行政領域であることは疑いない。

ランパンの場合、実施主体は州であり、「ランパン」という領域における固有の文化がその教育内容となる。実際には「ランパン」という範疇の中にも多様性が存在し、また、先住のエスニック集団に属する人々の方が、移民たちよりも圧倒的に少数であるのはすでに述べたとおりである。このような現実にもかかわらず、州をその単位とした理念的な「地方」とその均質な文化が想定される。そこに地方語および地方文化教育の特徴がある。

ムアタン・ローカル・カリキュラムのなかでは、地方語のほかに、4時間がランパン文化教育のために使われている。そのために、伝統的な布であるタピス布の刺繡教科書(『ランパンのタピス布刺繡について (Mengenai Sulaman Tapis Lampung)』)も制定された。この教科書に沿ったカリキュラムでは、中学校(SLTP)の初年度にはタピス布の文化的な重要性、その歴史、13種類あるタピス布の違いとそれぞれの社会的位置づけについての概要、また、各々のモチーフが持つ意味、刺繡のための道具や方法などが学ばれる。そして2年度には男女の別なく、単純なモチーフから複雑なものまで、実際にタピス布を刺繡していく。なお、このランパン文化教育の時間は、インドネシア文化(*kebudayaan nasional*)教育とは別の時間である。ランパン文化教育の時間は、それぞれの学校がどう使うかを選ぶことができる。農民である移民たちの子弟が優勢な学校では、ランパン文化教育の時間が農業教育に振り替えられることがある。

ランパン語の専任教師は、私が調査を終えた2000年の時点ではまだ存在していない。1990年代中ごろからランパン大学にランパン語の課程が設けられ、現在の経済危機の中にあっても将来的に就業の安定性が見込まれるため入学希望者は毎年増加しているが、2000年の時点ではまだ卒業生はない。このため、ランパン語の授業は各校において希望する教師が担当するが、その多くはインドネシア語の教師であるという。ランパン語の学習指導要項はないので、インドネシア語教育のやり方でランパン語は教えられている。

授業において「ア」もしくは「オ」のいずれを選択するかはその学区の実情によるが、この選択もまた現場の担当教員任せとなる。通常は両方とも同時に教えられることとなり、最新の教科書もそのように作成されている。この方針は、トランスマグラシ移民が優勢な地域においても同様である。A校でランパン語を教えていた教師によれば、同校では両方とも教えている

ものの、授業においてどちらに比重が置かれるかは、担当の教師がいずれの言語を得意とするかによる。他方で、教員数が限られる農村地域（例えば1校に1から2人といった状況）では、ランブン語を話せるとはいえたジャワ人の教師がランブン人の子供たちにランブン語を教えるという、ある意味で大変奇妙な事態も起きている。すぐそこにいるネイティブ・スピーカーである村人を講師に招いたりはしない。

一番最初にランブン語の教科書が刊行されたのは1995年のことであり、ジャカルタのファジャール・アグン (Fajar Agung) という出版社から出された。編者は、長年ランブン文化を研究してきたランブン大学のハディクスマ教授である。この時、「ア」と「オ」それぞれのために教科書が作られた。それぞれのタイトルは、『シルラン (SIRLAN)』と『アブワン (ABWANG)』と名付けられている。これは、それぞれが単独の単語ではなくて、「ア」や「オ」それぞれに含まれる主要な下位言語区分の頭文字からとられた。つまり、前者の場合、プシシール・ブマンギラン (Pesisir Pemanggilan) から、後者はアブンおよびトゥラン・バワン (Abung, Tulang-Bawang) から名付けられている。同教科書に載っている教育文化省ランブン支局 (Kanwil Depdikbud) の巻頭言から、この教科書が当初から1994年カリキュラムで制定されたムアタン・ローカルの教材として制作されたことがわかる。

同教科書の中では、テキストとしてランブンの神話や民話などが比較的古い語彙を用いたまま取り上げられている。それぞれのテキストはランブン文字を用いたランブン語、アルファベットを用いたランブン語、アルファベットを用いたインドネシア語が併記されている。各テキストには、語彙、文法、そして練習問題がつけられている。

しかしながら、この教科書は現場の教員にはあまり受け入れられず、1996年には、ランブン語教育に関わる有志の教員たちが集まって編纂した教科書が刊行され、市販されている。これが現在主として用いられているものである。教科書の編纂においては苦労もあったようだ。昔話や伝承などを数多く取り込みたいという意図から、編集に当たった人々は多くのトコ・アダットのもとを回ったが、会ってくれないことや協力を得られないことの方が多い、実現できなかったと言う。市価にして1部6,000ルピアするこの教科書は、アルファベットを主として表記に用い、「ア」と「オ」を並記している。A校の場合、教科書は個々人が持つではなくて学校に1クラスの生徒に相当する数が準備されていて、使い回されている。学校を出た後、子供たちの手元に残るのは各自のノートだけである。学習に際しては学童・学生および教師の双方に、インドネシア語により近い「ア」の方が「オ」よりも好まれる傾向にある。

生徒たちの補助教材として、薄いランブン語の単語帳も刊行され、市販されている。この単語帳は、1997年にまずランブン語・インドネシア語版が、ついで1999年には現場からの要望を受けてインドネシア語・ランブン語版も刊行された。この単語帳はしかしながら、各々の単語について、教科書的な区分である「ア」と「オ」の区別さえしていないし、品詞の区別もつ

けていない。¹³⁾ その他、それぞれの教師が独自に、地域の慣習などを材料とした補充教材を製作することもある。

このような状況下で、教育目標である「日常的なランブン語を使えるレベル」を目指すが、学習活動の成果は目標からは程遠い現状にあると A 校の教員たち自体が認めている。生徒たちは小学校からランブン語を学んでいるのだから流暢に喋ることができるようになって当然のはずなのに、と教員たちは考えているが実際にはそうではない。友人と話せるのが面白い、と答えてくれた子供も確かにいるが、及第点を取るために義務的にやっている子供たちが圧倒的に多い。

中学校の教科書に注目して見るなら、ランブン各地の民話の他には、ランブンにおける独立運動の英雄として国民的英雄 (*pahlawan nasional*) に認定されているラディン・インタン II 世 (Radin Intan II) が取り上げられ、植民者であるオランダに抵抗し続けた人物としての側面は記述されているが、ラディン・インタン II 世が初期にはオランダと協力関係にあり、影響力を拡大させていったことなどは記されてはいない。また、ある村落の名の由来についての話もオランダの狡智な策略に騙された点に重点が置かれるなどの傾向が見られる。慣習や、ライフ・サイクルをめぐる諸々の儀礼についても記されているが、それぞれのエスニック集団について体系的・網羅的に取り上げているわけではなく、州内各地域の儀礼を不連続に抽出し、紹介している。伝説上の人物についても同様で、プシール人の伝説上の祖先であるシ・ランボンガ (Si Lampungga) が取り上げられている一方で、アブンやブビアン、そしてメゴ・パツなどアダット・ペパドゥンに属するエスニック集団の人々が祖先とするサイ・トゥンガル (Sai Tunggal) については記されていない。¹⁴⁾

全体の傾向として捉えられるのは、ランブン州内のさまざまな地域から取り上げられた歴史的な人物や王国、儀礼、慣習、民具、その他さまざまの文化要素が偏りなく構成されている点であろう。そして、その内容は教育文化省が出している資料や特定の知識人の著作などに基づいていることが多い。もちろん、このような偏差には他の要因もある。教科書編纂の際にできる限り生の教材を集めようと委員会では取り組んだというが、そのような資料を握っているトコ・アダットたちの協力が得られなかったことも理由である。依頼にいった人とトコ・アダットたちとの間の慣習的な地位の違いもあり、協力を強く依頼できないのだ、という背景も聞かれた。しかし、知識の形成という観点からすれば、地方内部の言語や文化に関する断片的な知

13) なお、ランブン語・インドネシア語辞典は存在しているが、現在では市販されておらず、入手は困難である。州立図書館では書庫にしまわれている。

14) 他方で、ハディクスマの製作した最初の教科書では、サイ・トゥンガル、ラトゥ・ディブンチャック (Ratu di Puncak) やラトゥ・ダラ・ブティ (Ratu Darah Putih) など、ランブンの各エスニック集団における伝説的な人物についても記されている。

識がいかに構成されているかという点は見落とすことができない。

地方語教育がどうあるべきかについての意見がランパン人および移民双方の家庭から出されることはない。また、子供が地方語を学んでいることについて特に是か非かという意見も持っていない。逆に、子供を通じて、「ランパン語にはそもそも二種類あって」といった知識が親達に普及している。言い換えるならば、ランパン語をめぐる知識は、以上のような機構のもとで、ランパン人のみならずエスニシティや世代を越えてランパン在住の移民たちにも共有されるものとなってきている。学校で教えられてはいても、ランパン語は現実の問題として、家族、親族間や儀礼的な場にその活用が限られている状況に変化はない。むしろ学校の中にその利用が限られているゆえに、地方語としてのランパン語の教育は一般の人々の関心をひかないので、と言えるのではないか。地方語という制度化された言語として再生の過程にありながらも、現実の社会状況の中では滅びの過程をたどっているのである。

制度としての地方語とその根幹にある「地方」という概念に注目するとき、ランパン語の教育をめぐる問題は、言語利用状況の改善という直接の政策目的の成否の他に、均質な「地方」が創造されていく過程であること、そして、そのような作られたイメージに依拠して語られることとなった個々のエスニック集団の成員のアイデンティティをめぐる問題に強く関連する。それは、地方という単位で語られる「文化」や「言語」によって覆い隠されている問題もある。次章では、ランパンという「地方」と、そこに生きる多様な人々の社会的な関係に焦点を当て、上述のように制度の中で生み出された言語や文化をめぐって生じる、エスニック集団間の差異化について検討する。

IV 制度としての「地方」語とアイデンティティ

現在のインドネシアにおいて、「地方 (*daerah*)」という語が指し示しているのは、「州 (*propinsi*)」という人為的に設定された行政領域であり、その領域内における言語的な、そして文化的な均質性が想定されている。他方で、この「地方」には、特定の土地と特定の言語・文化を有する集団との原初的なつながりも想像されている。つまり、ランパンやランパン人という単語を用いる際に想起されている一つの総体と、ランパン人として包摂される集団の多様性およびランパン語として捉えられる言語の不均質さという現実との間にはズレが存在する。ランパン人という範疇における内的な多様性は、移民という他者との対比の中では相対的に希薄なものとして捉えられているが、社会集団としての個々のエスニック集団が現実には独立して存在している。にもかかわらず、ランパン語およびランパン人という範疇が自称として用いられていることを考えるとき、そこには、外的な要因によって引き起こされる、特定の名が指し示すものの通時的なズレと現実とのズレを見ることがある。

想起されている総体と現実のズレとの摺り合わせは、無方向なものではない。本稿が注目した「地方語」の事例では、「地方」という行政領域において、想起された土地とのつながりがあたかも均質なものであるかのように創造されていく過程が浮き彫りとなる。言語・文化政策は、それが「実体」となっていく際の指針として大きな役割を果たしている。¹⁵⁾ 政策による対象の定義と、それに基づいて行われる様々な施策により、当該領域内でのアイデンティティの再生産が進行していく。その過程において生じる、指示示されるもののズレによって、あたかも共通の言語や共通の文化といった、永続的で原初的な紐帯を持つかのような「地方」の創造がここに見られ、歴史上のエスニック集団とは意味の違う「ランプン人」という領域的なカテゴリもまた、「実体」を持つものとなってくる。州章の中にも記されている「二つの種族が共生する土地 (Sang Bumi Ruwa Julai)」という標語が指示示す二つの種族が、かつてはアダット・ペパドゥンとアダット・サイバティンの二つを指示示していたのだ、と述べる高齢のインフォーマントがいた。それが現在では、ランプン人と移民との共生を指示示す意味で用いられることが普通となっているのである、州章の解釈も後者である。

ランプンにおける「地方」をめぐる問題は、土地との原初的なつながりが想起されているランプン人だけの問題だけではない。状況をさらに複雑にしているのは、国内移民政策が結果としてもたらしたランプン各地におけるエスニック多様性と、ランプン州内における人口の流動化である。移民たちは「地方」との原初的な関係を想定されていないのにもかかわらず、地方語教育に見られるように、言語・文化政策の対象となっている。

「地方」という枠組みに基づいて文化の多様性が語られる限り、数的には圧倒的な移民の子供たち各自の属するエスニック集団の言語や文化は他の地方に属するものである。ランプンにおける地方語教育に見られるよう、一つの地域に存する特定文化の真正さは、潜在的な形であれ、もともとの住民として認識されている集団の成員と移民との、エスニック集団を単位とする差異あるいは非対称的な関係を再生産していく。土地と集団との関係が原初的なものであるかのように固定的に提示される地方文化という論理の中には、インドネシアにおいて現実に見られる人口流動的な状況は反映されず、移民とその子弟は、基本的に従的な位置におかれている。そのような点は、次のような記事の中にも見ることができる。

1998年1月28日付けのコンパス紙に「私はジャワ出身のランプン人 (Saya Orang Lampung Asli Jawa)」というタイトルで掲載された記事は、ある移民の二世に対してインタビューしたものであるが、それは地方とエスニシティとをめぐるアイデンティティの問題を示している。帰属は何か、という問い合わせに対して、「ジャワ島で尋ねられたとしたら、私はランプン

15) この意味では、Robinson が述べるように「地域におけるアイデンティティの再生産が行われる文脈は中央からの諸政策によって設定されている」[Robinson 1993: 229]。

人だ、と答える。けれどもランプンで尋ねられたなら、私はジャワ人だ、と認めることになる。なぜなら、ランプンには生粋のランプン人がいるからだ。対して私はジャワ人の子孫なのだ」。このインタビューから、現在のインドネシアにおいてアイデンティティには、地方とエスニティという二つの異なる属性が存在していることがわかる。移民は、地理的な領域としての地方であるランプンには属していても、そこに先住するランプン人との間に存在する現実の差異は埋まらない。同様の曖昧さは、異なるエスニック集団の出身者との通婚により生まれてきた子供たちにも潜在的に存在している。

このような二つの属性は、提示される場によって優先度が異なる。より積極的な「地方」文化の提示に関しては、次のような事例をあげることもできる。ジャワからの移民の子供が、2000年度のミス・インドネシアの州候補の選考会においてランプン代表となった。国レベルの選考会では、「ランプン」の伝統衣装をまとい、伝統的な踊りによってランプンをアピールすることとなる。ミス・コンテストという場の特殊性があるが、容れ物としての「地方」の方が優先されることがわかる。

文化を介在した集団間の格差は、日常生活においても見られる。外来の人々であるトランスマグラシ移民が「100%自分たちのアダットに従うことは無理」と述べるような生活環境と論理基盤がそこにある。ヒンドゥー寺院を持つバリ人村落がランプンの観光地として訪れられるようになっていても、そこはバリそのままの生活を送りうる村ではない。また、現在の様子を見ると、同じ行政村落であっても、ランプン人と移民の居住地が数キロ離れていることも珍しくない。また、村内で居住地が近接している場合でもランプン人の居住地の方が地理的に有利な場所であることが多い。村内の政治においても、移民は相対的に弱い立場にあり、これによって政治的均衡は保たれている。それは、数的な要因で左右されているのではなくて、インドネシア人が一般に、特定の土地の先住者(*orang asli*)と後からやって来た人(*pendatang*)の間に想定している非対称的な関係にも、大きく影響を受けている。¹⁶⁾

地方語教育が行われる過程において、滅びゆく言語であったランプン語は、制度へと馴化した言語として再生していっているが、一方で、「地方」内部で現実に見られる言語および話者集団の多様性は背後へと覆い隠されていくこととなる。他方でそれは、ランプンという地方と、人と、言語との、想像された原初的なつながりが再生産され、制度に依拠するようになった過程でもある。「地方」領域の内部では、その土地における先住者を上位とし、移住者およびその子孫を下位とするような非対称的な差異もまた、「地方」と特定の集団とのつながりの想像のなかにその論拠を見いだされる。ランプン語が自らの滅びゆく過程と共に経験しているのは、こ

16) 2000年時点の中ランプンでは、それが移民の側の抑制を超える状況となり、移民と先住者集団が潜在的な対立関係に陥っていた。

のような制度化および差異化の過程であり、それが新秩序体制下における言語と文化政策がもたらした社会・文化状況の一つであると言えるだろう。

V 結び

本稿が追った地方語をめぐる状況は「滅び」と「制度化」、そして「差異化」が同時に進行する錯綜したものである。エスニック集団と密接な関係を持つ言語がある「地方」に存する「地方語」として位置づけられていく過程と、こうして創造された「地方」と現実に見られる多様性との乖離を追うことで新秩序政府の文化政策が果たした役割とその根底にある言語や文化をめぐる論理について検討した。インドネシアにおけるエスニック集団の多様性が「地方」という別の多様性によって整合的に並べかえられていく一方で、個別の地方の内部においては、その過程で創造された均質さをめぐって、内的な差異が生み出されていく。

「地方」や「地方語」の登場は、国軍を勢力基盤としたスハルトが推進した政策がもたらした強制の結果というだけではなく、こうして与えられた「地方」という範疇がインドネシアという国民国家の中でそれぞれのインドネシア国民が自らを位置づけるうえで有用な、新たな座標として受け入れられていった結果でもある。

そのような動きとして、「地方」を介したアイデンティティの積極的な提示をしていこうとする人々の活動があげられる。ランブンについていえば、ジャカルタで成功した政治家や官僚、高等教育を受けた知識人、そしてランブン各地の慣習組織の代表などによって構成されている「統一ランブン (Lampung Sai)」という集団が存在する。この集団はランブン人としての統一した団体を作ろうとして、幾度も会合を重ねてはいる。しかしながら、それぞれのエスニック集団の代表が慣習的な集団としての独自性あるいは自らの慣習の他集団に対する優越を主張するため、いまのところその試みは成功していない。政治的な集団としてのエスニック集団と、言語および文化的な集団として創造された「地方」がそれぞれ異質なものである事実を解消するにはいたらず、ランブンにおける「地方」は、今のところ行政主導のままである。ランブン語がミニ・ナショナリズムを生み出すには至らない理由もそこにある。「地方」内部におけるこのような社会政治状況については、別の機会に他の角度から論じることしたい。また、本稿では果たしえなかったインドネシア他地域における事例の検討とその相互比較も、将来の課題として残っている。

ランブンではこれから、新秩序体制下で知識形成をし、多エスニック状況の中で生まれ育ち、「地方」を介したアイデンティティ属性をそのエスニックアイデンティティとともに所与のものとする世代が社会の中心となっていく。彼らにより「地方」がいかに形成／変容されていくのか、また、どのように提示されていくのかは、今後も注目する必要がある。

付 記

本稿は主として、1999年9月から2000年9月にかけ LIPI の許可を得て行った、ランブン州南部にひろがる プビアン人社会の農村地域とバンダル・ランブン市における社会文化変化に関する聞き取り調査および文献調査に基づいています。論文化に先立ち、北陸人類学研究会において口答発表「インドネシア・ランブン州における地方語教育と言語・文化政策」(2000年12月：於 金沢大学)を行いました。

最後に、この場を借り、調査および論文執筆にご協力いただいたすべての方に謝意を表します。

引用文献および参考文献

- Aliania, Z. A. et al. 1985/1986. *Ragam dan Dialek Bahasa Lampung*. Jakarta: Depdikbud (Departemen Pendidikan dan Kebudayaan). 142p.
- Amisani, D. et al. 1985/1986. *Kedudukan dan Fungsi Bahasa Lampung*. Jakarta: Depdikbud. 48p.
- アンダーソン, ベネディクト. 1997. 『増補 想像の共同体——ナショナリズムの起源と流行』NTT 出版. 348p.
- Andaya, Barbara Watson. 1995. Upstreams and Downstreams in Early Modern Sumatra. *Historian* 57(3): 537–553.
- Arnicun Aziz, ed. 1994. *Lima GBHN*. Jakarta: Radar Jaya. 451p.
- Broersma, R. 1916. *De Lampongsche Districten*. Batavia: Javasche Boekhandel & Drukkerij. 325p.
- クルマス, フロリアン. 1987. 『言語と国家——言語計画ならびに言語政策の研究』岩波書店.
- Cribb, Robert B. 2000. *The Historical Atlas of Indonesia*. Richmond: Curzon. 256p.
- Depdikbud. 1995/1996. *Wujud, Arti dan Fungsi Puncak-puncak Kebudayaan Lama dan Asli bagi Masyarakat Lampung*. Jakarta: Depdikbud.
- デルヴェール, ジャン. 1969. 『東南アジアの地理』白水社. 156p.
- Funke, F. W. 1972. Abung. In *Ethnic Groups of Insular Southeast Asia*, volume 1: *Indonesia, Andaman Islands, and Madagascar*, edited by Frank M. LeBar. New Heaven: Human Relations Area File Press. 226p.
- Groeneboer, Kees. 1998. *Gateway to the West: The Dutch Language in Colonial Indonesia 1600–1950: A History of Language Policy*. Amsterdam University Press. 400p.
- Hadikusuma, H. H. 1989. *Masyarakat dan Adat-Budaya Lampung*. Bandung: Mandar Maju. 198p.
- 広瀬昌平. 1987. 「インドネシア, ランボン州の水稻作と陸稻作」『東南アジア研究』25(1): 109–124.
- Hoorhoeve, P. 1955. *Critical Survey of Studies on the Languages of Sumatra*. 's-Gravenhage: Martinus Nijhoff. 55p.
- Junaidi Firmansyah et al. 1996. *Mengenai Sulaman Tapis Lampung*. Bandar Lampung: Gunung Pesagi. 72p.
- 鏡味治也. 2000. 『政策文化の人類学』世界思想社.
- 金子正徳. 2002. 「慣習社会の変化と国家——インドネシア・ランブン州のプビアン社会の事例を中心として」『社会環境研究』(金沢大学大学院社会環境科学研究科) 7: 95–106.
- 加藤 剛. 1996. 「『インドネシア』の見方——行政空間の認識とその変容」『東南アジア研究』34(1): 78–99.
- Kingston, J. B. 1987. The Manipulation of Tradition in Java's Shadow: Transmigration, Decentralization, and the Ethical Policy in Colonial Lampung. Ph. D. Dissertation.
- Nakaya, Ayami. 1997. A Critical Study on the Functions of the Local Carriculum. 『比較教育学研究』23: 167–169.
- 中川 裕. 1996. 「少数民族と言語の保持」『言語人類学を学ぶ人のために』宮岡弘人(編), 263–280 ページ所収. 世界思想社.
- 中川 敏. 1994. 「インドネシア語政治作文入門」『国民文化が生まれる時』関本照夫; 船曳建夫(編), 240–268 ページ所収. リプロポート.
- Ni Made Dhanamaty. 1993. *Interferensi Leksikal dalam Pemakaian bahasa Bali di Daerah Transmigrasi Lampung Tengah*. YIIS, Toyota Foundation.

金子：インドネシア新秩序体制下における「地方」の創造

- Pemberton, J. 1994. *On the Subject of "Java."* Ithaca: Cornell University Press. 334p.
- Robinson, K. 1993. The Platform House: Expression of a Regional Identity in the Modern Indonesian Nation. In *Culture and Society in New Order Indonesia*, edited by Virginia Matheson Hooker, pp. 228–242. Oxford University Press. 302p.
- Someya, Y. 1986. Transmigration, Transcendence and Transformation of a Javanese Village in Southern Sumatra. In *The Formation of Life World among Transmigrants in Indonesia*, edited by Someya Yoshimichi and Ito Makoto, pp. 4–20. Tokyo: The Department of Social Anthropology. 134p.
- Steedly, Mary Margaret. 1996. The Importance of Proper Names: Language and “National” Identity in Colonial Karoland. *American Ethnologist* 23(3): 447–475.
- 田中克彦. 2000. 「言語と民族は切り離し得るという、言語帝国主義をささえる言語理論」『言語帝国主義とは何か』三浦信孝; 糟谷啓介(編), 39–54 ページ所収. 藤原書店.
- Walker, D. F. 1973. A Sketch of the Lampung Language: The Pesisir Dialect of Way Lima. Ph. D. Dissertation, Cornell University. 172p.

新聞

Kompas

Lampung Post

辞典

『言語学大辞典』三省堂.